スタンプカード発行・活動のながれ





1

スタンプカードの申込み

※発行と同時にボランティアネットワークに登録されます。

2

ボランティア活動先を探す・決める

3

ボランティア活動をし *スタンプを押しても*らう 4

スタンプカードと ボランティア活動実績報告書 の提出

- ■登録・発行の受付場所 守谷市社会福祉協議会
- ■申込の対象者
- ①高野地区(高野・乙子・美園・鈴塚・ けやき台・松ケ丘)にお住まいの 中学生以上の方(生徒については 保護者の同意書が必要となります。)
- ②要介護(要支援)認定を受けていない方

■対象施設·事業所

登録時にお渡しする受入先一覧 (現在下記2ヶ所) を参考に 直接電話をして必ず事前打ち合わせ</u>を行って下さい。

- ①特別養護老人ホーム 七福神守谷市高野1755-1 ☎45-3580受入内容…話相手・お茶入れ・清掃・除草作業等②デイサービスうらら

※高野地区主催の「ボランティア講座」もスタンプ対象となります

- ■当日の活動方法
- ①受入施設等窓口でスタンプカード を提示の上、「受け入れ確認表」に記 入し、活動の受付をします。
- ②施設担当者の指示のもとボランティア活動を行ってください。
- ③ボランティア活動終了後、担当者に スタンプを押してもらいます。

■提出先

守谷市社会福祉協議会

(高野地域福祉活動計画実行委員会事務局)

- ■提出期限
 - 毎年2月末
- ■ポイントの有効期限 3月~翌年2月末

スタンプカードと事務局備付け の報告書を提出していただき ます。

■留意事項

- ・<u>カード発行時に、ボランティア保険に加入</u>して いただきます。すでにボランティア保険に加入 済みの方は加入不要です。
- ・活動施設等への送迎は行いません。
- ・活動に際しての資格は不要です。動きやすい服装で、無理のない範囲で活動を行ってください。

スタンプについて

1時間以上2時間未満のボランティア動 ⇒ 1スタンプ 2時間以上のボランティア活動 ⇒ 2スタンプ

※同日に複数施設で2時間以上活動されても、1日最大2スタンプ(除草作業は最大3スタンプ)までとなります。

※ボランティア講座は、1講座受講で1スタンプとなります。

年度末には、表彰や記念品等の進呈を予定しています

【問合せ先】

守谷市社会福祉協議会

(高野地区地域福祉活動計画実行委員会事務局)

守谷市大柏 954-3 いきいきプラザげんき館内

電 話 0297-45-0088

ファックス 0297-48-5554

メール shakyo.moriya.954-3@ace.ocn.ne.jp